

一般社団法人日本社会福祉学会正会員入会基準

2010年4月1日施行

【入会基準】

本学会の入会基準は下記事項の全てを満たす者とする。

- (1) 社会福祉学およびこれに関連する研究に関心と意欲のある者
- (2) 4年制大学を卒業またはそれと同等の学力を有すると認められる者（大学院在籍等）
- (3) 本学会会員である2名の推薦人を有する者

【付記】

但し、上記(2)(3)の各基準を満たしていない者は、入会申込書に本人の職歴及び研究業績（著書、論文、調査報告書及び学会報告等）を添えて申し込むことができる。

提出書類をもとに理事会が個別審査を行うものとする。